

輸出入管理マネジメント委員会

○:議長・委員長等(その委員会等の長)、□:副部門長、副本部長等

	所 属	職 名	氏 名	任 期（始）	任 期（終）	備考
○	理事	理事	遠山 育夫	（職務上）		1号
	生理学講座(統合臓器生理学)	教授	等 誠司	2022.4.1	2024.3.31	2号
	臨床研究開発センター	（センター長） 教授	久津見 弘	2022.4.1	2024.3.31	2号
	研究戦略推進室 産学連携推進部門	（部門長） 特任教授	松浦 昌宏	2022.4.1	2024.3.31	2号
	医学研究監理室	（室長） 特任教授	小笠原 敦	（職務上）		3号
	研究推進課	課長	千々松 範朗	（職務上）		4号
	国立遺伝学研究所 産学連携・知的財産室	室長	鈴木 睦昭	2022.4.1	2024.3.31	5号
	九州大学 有体物管理センター	特任教授	深見 克哉	2022.4.1	2024.3.31	5号
	三重大学 地域イノベーション推進機構 知的財産統括室	准教授	狩野 幹人	2022.4.1	2024.3.31	5号
	国際交流センター	（副センター長） 主幹	助川 晃自	2022.4.1	2024.3.31	6号

（組織）
第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。
(1) 研究を担当する理事
(2) 教員 若干名
(3) 医学研究監理室長
(4) 研究推進課長
(5) 学外有識者 若干名
(6) その他委員長が必要と認める者
2 前項第2号及び第5号の委員は、委員長の指名を経て学長が委嘱し、その任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
3 欠員により補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条 委員会に委員長を置き、前条第1項第1号の理事をもって充てる。